

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成28年9月13日
【四半期会計期間】	第21期 第3四半期（自平成28年5月1日至平成28年7月31日）
【会社名】	アイ・ケイ・ケイ株式会社
【英訳名】	I K K Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 和斗志
【本店の所在の場所】	佐賀県伊万里市新天町722番地5 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡志免町片峰三丁目6番5号
【電話番号】	050 - 3539 - 1122
【事務連絡者氏名】	常務取締役 登田 朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期 連結累計期間	第21期 第3四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 平成26年11月1日 至 平成27年7月31日	自 平成27年11月1日 至 平成28年7月31日	自 平成26年11月1日 至 平成27年10月31日
売上高 (千円)	11,812,945	12,830,110	16,978,658
経常利益 (千円)	1,046,992	1,505,553	2,094,323
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	504,858	855,135	1,147,396
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	573,519	852,770	1,208,851
純資産額 (千円)	8,367,767	9,586,602	9,009,772
総資産額 (千円)	16,861,664	17,408,737	18,322,391
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.33	29.09	39.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.31	29.08	39.30
自己資本比率 (%)	49.6	55.1	49.2

回次	第20期 第3四半期 連結会計期間	第21期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.44	14.28

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

4. 平成27年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としてあります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年7月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境が回復傾向にあったものの、4月の熊本地震の発生に伴うマインドの悪化や6月の英国のEU離脱決定による金融市場の不安定化、中国やその他資源国の景気減速等を原因とした、個人消費の低迷や企業収益の悪化懸念等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

ウェディング業界におきましては、平成27年の婚姻件数が63万5千組（厚生労働省「平成27年 人口動態統計の年間推計」）と前年と比べ9千組減少しており、結婚適齢期人口の減少を背景に、挙式・披露宴件数は緩やかに減少傾向にあるものの、ゲストハウス・ウェディング市場は概ね底堅く推移しております。

このような状況のもと、式場のスタイル、サービス内容で他社と差別化を図ることが難しくなるなかで、当社グループは「お客さまの感動のために」という経営理念に基づき、パーソナルなウェディングやサービスを提供すべく、スタッフの人間力・接客力向上を目的とした社内外の研修、独自の営業支援システムを活用した情報分析や集客力向上のための各施策に積極的に取り組んでまいりました。

また、ウェディング市場でのシェア拡大に向けて、多様化するお客さまのニーズ・期待に即応できる態勢とお客さまがお客さまをご紹介くださる好循環サイクルの紹介制度を新たに構築し、売上高の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は12,830百万円（前年同四半期比8.6%増）、営業利益は1,514百万円（同43.8%増）、経常利益は1,505百万円（同43.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は855百万円（同69.4%増）となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

婚礼事業

前連結会計年度（平成27年3月）に「ララチャンスHIROSHIMA迎賓館」（広島支店）がオープンしたこと等により売上高は12,330百万円（前年同四半期比8.9%増）、営業利益は1,527百万円（同42.1%増）となりました。

葬儀事業

売上高は181百万円（前年同四半期比33.5%減）、営業損失は18百万円（前年同四半期は43百万円の営業利益）となりました。

介護事業

前連結会計年度（平成27年3月）に唐津店がオープンし、3施設全ての入居率が90.0%を超えたこと等により、売上高は322百万円（前年同四半期比43.5%増）、営業利益は4百万円（前年同四半期は65百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べ913百万円減少し17,408百万円となりました。これは主に、現金及び預金が269百万円及び有形固定資産が541百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,490百万円減少し7,822百万円となりました。これは主に、未払法人税等が365百万円及び長期借入金が895百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ576百万円増加し9,586百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益855百万円の計上による増加と剰余金の配当299百万円による減少であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ5.9ポイント上昇し55.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,949,600	29,949,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	29,949,600	29,949,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年5月1日～ 平成28年7月31日(注)	10,400	29,949,600	598	351,241	598	354,897

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,935,600	299,356	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	29,939,200	-	-
総株主の議決権	-	299,356	-

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式516,800株(議決権5,168個)が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ケイ・ケイ株式会社	佐賀県伊万里市新天町 722番地5	1,700	-	1,700	0.00
計	-	1,700	-	1,700	0.00

(注) 上記には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式451,300株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年5月1日から平成28年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年11月1日から平成28年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,444,489	4,174,493
売掛金	368,855	330,156
商品	124,292	148,076
原材料及び貯蔵品	87,511	60,019
その他	277,048	223,050
貸倒引当金	10,088	6,924
流動資産合計	5,292,109	4,928,872
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,363,908	8,892,415
土地	1,864,602	1,852,702
その他(純額)	522,258	463,894
有形固定資産合計	11,750,769	11,209,012
無形固定資産	102,161	93,504
投資その他の資産	1,177,350	1,177,348
固定資産合計	13,030,281	12,479,864
資産合計	18,322,391	17,408,737
負債の部		
流動負債		
買掛金	860,475	636,988
1年内返済予定の長期借入金	1,187,211	1,029,811
未払法人税等	511,552	146,368
賞与引当金	226,314	115,946
その他	1,378,921	1,352,721
流動負債合計	4,164,475	3,281,835
固定負債		
長期借入金	3,671,760	2,933,268
退職給付に係る負債	44,207	43,467
役員退職慰労引当金	283,042	303,766
ポイント引当金	74,005	79,314
資産除去債務	590,596	597,691
その他	484,533	582,793
固定負債合計	5,148,144	4,540,300
負債合計	9,312,619	7,822,135

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	350,643	351,241
資本剰余金	354,299	354,897
利益剰余金	8,334,694	8,890,455
自己株式	76,199	53,961
株主資本合計	8,963,439	9,542,633
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	46,333	43,968
その他の包括利益累計額合計	46,333	43,968
純資産合計	9,009,772	9,586,602
負債純資産合計	18,322,391	17,408,737

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
売上高	11,812,945	12,830,110
売上原価	5,398,543	5,817,855
売上総利益	6,414,401	7,012,255
販売費及び一般管理費	5,360,784	5,497,373
営業利益	1,053,617	1,514,881
営業外収益		
受取利息	1,840	1,882
受取手数料	5,298	6,179
その他	12,844	6,959
営業外収益合計	19,983	15,021
営業外費用		
支払利息	25,243	21,892
その他	1,365	2,455
営業外費用合計	26,609	24,348
経常利益	1,046,992	1,505,553
特別利益		
固定資産売却益	-	437
特別利益合計	-	437
特別損失		
固定資産売却損	-	4,900
固定資産除却損	22,969	13,227
特別損失合計	22,969	18,128
税金等調整前四半期純利益	1,024,022	1,487,862
法人税、住民税及び事業税	429,844	576,041
法人税等調整額	89,319	56,685
法人税等合計	519,163	632,727
四半期純利益	504,858	855,135
親会社株主に帰属する四半期純利益	504,858	855,135

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
四半期純利益	504,858	855,135
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	68,660	2,364
その他の包括利益合計	68,660	2,364
四半期包括利益	573,519	852,770
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	573,519	852,770
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当第3四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年11月1日に開始する連結会計年度及び平成29年11月1日に開始する連結会計年度以降に見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年11月1日に開始する連結会計年度以降に見込まれる一時差異については、30.45%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は33,521千円減少し、法人税等調整額が34,619千円増加しております。また、退職給付に係る調整累計額への影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年7月31日)
投資その他の資産	9,218千円	8,410千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
減価償却費	851,454千円	823,235千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年1月29日 定時株主総会	普通株式	299,174	20.00	平成26年10月31日	平成27年1月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金8,750千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年11月1日至平成28年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年1月28日 定時株主総会	普通株式	299,374	10.00	平成27年10月31日	平成28年1月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託に対する配当金6,380千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年11月1日至平成27年7月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成27年11月1日至平成28年7月31日)

当社グループの報告セグメントは、婚礼事業、葬儀事業及び介護事業であります。葬儀事業及び介護事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年11月1日 至平成27年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年11月1日 至平成28年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円33銭	29円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	504,858	855,135
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	504,858	855,135
普通株式の期中平均株式数(株)	29,138,967	29,391,260
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円31銭	29円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	29,975	13,749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 平成27年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 「普通株式の期中平均株式数」は、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。なお、1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間779,661株、当第3四半期連結累計期間546,879株であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 9月13日

アイ・ケイ・ケイ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堺 昌 義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金 子 一 昭 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ケイ・ケイ株式会社の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年5月1日から平成28年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年11月1日から平成28年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社の平成28年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。